

平成26年度 第4回経営協議会（持ち回り審議）議事要旨

日 時 平成26年11月14日（金）【文書送付日付】

回答者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 沖田委員, 潮谷委員, 陣内委員,
中尾委員, 古川委員
(学内委員) 佛淵学長, 瀬口委員, 中島委員, 岩本委員, 宮崎委員,
吉永委員, 森田委員

【 審議事項 】

(1) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について

本件は、国において職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立したことに伴い、本学においても国家公務員に準拠する基本方針に基づき、国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正を行うものである。

平成26年11月12日開催の役員会で協議し、経営協議会（持ち回り審議）に諮ることとなったものである。平成26年11月14日付け持ち回り審議による審議の結果、経営協議会委員全員から、「審議了承する」旨の回答があり、了承された。

(2) 平成26年人事院勧告への対応に伴う就業規則の改正について

本件は、国において職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立したことに伴い、本学においても国家公務員に準拠する基本方針に基づき、国立大学法人佐賀大学職員給与規程、年俸制教員給与規程、再雇用職員就業規則、契約職員給与規程、臨時職員給与規程の一部改正を行うものである。

平成26年11月12日開催の役員会で協議し、経営協議会（持ち回り審議）に諮ることとなったものである。平成26年11月14日付け持ち回り審議による審議の結果、経営協議会委員全員から、「審議了承する」旨の回答があり、了承された。